

陳 情	受 理 番 号	44	受 理 年 月 日	令和8年1月19日	付 託 委 員 会	教育福祉
件 名	現場の悲鳴を無視しないで—高度専門職の関与維持を求める陳情					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願いいたします。

現場の悲鳴を無視しないで— 高度専門職の関与維持を求める陳情

那覇市においては、過去3年間にわたり、精神科専門医、産業医等の高度専門職が関与する教職員のメンタルヘルス対策を実施してきました。本とりくみは、教職員の心身不調の早期把握、専門的見地に基づく支援、復職に向けた支援を体系的に行うものであり、現場の実情に即した有効な施策として運用されてきました。

その結果、病気休職・休職者数は減少傾向を示し、2023年度の46人から2024年度は32人へと14人減少するなど、客観的な成果が確認されています。本とりくみは国および沖縄県からも成功事例として評価され、2025年6月1日付琉球新報の論壇においても紹介されています。

しかしながら、那覇市教育委員会は、文部科学省事業の終了を理由として、精神科専門医や産業医等の高度専門職、ならびに教職員のメンタルヘルスに精通した専門家の関与を打ち切る方針を示しています。この方針については、那覇市議会においても複数の議員から懸念や再検討を求める指摘がなされているところです。

高度専門職の関与は、管理職や一般職員のみでは代替が困難な専門的判断を可能とし、教職員の重篤化防止および円滑な復職支援に重要な役割を果たしてきました。その関与を縮小または廃止することは、これまで積み上げてきた成果を損なうのみならず、再び病気休職・休職者の増加を招くおそれがあります。

また、沖縄県は、那覇市におけるとりくみをモデルとして、県内全体への展開を視野に入れ、働き方改革と一体となったメンタルヘルス対策の推進を検討してきました。那覇市が先行事例としての体制を後退させることは、県全体の施策展開にも影響を及ぼすことが懸念されます。

以上の点から、これまでの成果と専門的知見を踏まえ、教職員の命と健康を守る観点に立ち、現行のメンタルヘルス支援体制を維持・強化することが必要です。

つきましては、下記事項について慎重な検討と対応を求め、陳情いたします。

記

1. 精神科専門医や産業医等の高度専門職、ならびに教職員のメンタルヘルズに精通した専門家の関与を、今後も継続・維持すること。
2. 休職者および不調を抱える教職員が支援を受けやすいよう、オンラインによる面談体制を今後も維持すること。